

令和7年度日野市特別支援教育推進委員会（第1回）

－要点録－

1. 日時場所等

- (1) 日時 令和7年7月7日（月）
- (2) 場所 日野市発達・教育支援センター「エール」2階プレイルーム大
- (3) 出席委員 折茂慎一郎委員長、小島幸子副委員長、小貫悟委員、黒澤一慶委員、村田幹生委員、中村由加里委員、宇田川裕美委員、竹山弘志委員、前田健太委員、山口早苗委員、中田秀幸委員
- (4) 欠席委員 渥海知子委員
- (5) 事務局 発達・教育支援課発達・教育支援係 高原洋平、吉沢隆助、外山雄一、木暮郁美、大場恵理子

2. 要点録

- (1) 開会
- (2) 委員自己紹介
- (3) 委員長・副委員長の選出
委員長：七生緑小学校 校長 折茂慎一郎
副委員長：日野第四中学校 校長 小島幸子
- (4) 協議意見交換
 - 第6次日野市特別支援教育推進計画（令和6年度）の取組状況について
【事務局】
 - 【資料②】第6次日野市特別支援教育推進計画取組状況（R7進行管理表）より、重点施策と新規施策を中心に説明。
 - 【委員からの意見・質疑】
 - 医療的ケア児への取組みについて情緒面で心療内科等につなげたい児童生徒は対象か。
（事務局より）経管栄養や客痰吸引等身体的に医療が必要な児童への対応なので、メンタル面で医療ニーズがある児童は対象外。
 - 第6次日野市特別支援教育推進計画取組予定（令和7年度）及び第6次日野市特別支援教育推進計画の見直し・修正について
【事務局】
 - 【資料②】第6次日野市特別支援教育推進計画取組状況（R7進行管理表）よ

り、重点施策と新規施策、見直し・修正ありの施策を中心に説明。

【委員からの意見・質疑】

○合理的配慮の推進について

- ・「調整」ではなく、「合意形成」という言葉を使うのが良い。
- ・法律に基づく合理的配慮と教育的配慮が混在していて明確化されていない。
- ・学校からの申請だと、学校と保護者で話し合いが継続しているケースなど、第三者に入ってほしくない、どういう対応になるかの不透明感から申請がしづらいことが想定される。申込みがないとニーズないになってしまう。
- ・大学では、事務局が相談者の窓口になっている。ある大学では合理的配慮の決定に学長、副学長が絡むので、決定事項として下りてくる。
- ・学校と保護者で合意形成を図る流れだと思うが、申請が保護者でなく学校からだ、保護者からすると、(合理的配慮をできない事由を)固めてきたと感じられてこじれにつながる懸念ある。
- ・建設的対話がキーワードでとても大事なこと。建設的対話のプロセスを明確化するとよい。

(事務局より)

- ・学校が気軽に申請できるかは難しい部分で工夫が必要だと認識している。仮に学校と保護者で話し合いが継続している場合、第三者が入って交通整理できるかどうか。学校が負担なところに事務局が入り、保護者に聞き取りをする等できれば良いかもしれない。今年度1校試験的に取組み予定で、良い方法を検討したい。

○教員の指導力向上について

- ・教員の数が減り、新規採用教員が増えている。指導力の担保が喫緊の課題になっている。指導力向上の取組みをしているが、研修会等でどれだけスキルがあがったのかの効果検証は。また、研究授業での良い授業の共有はされているか。
- ・事後アンケート等で課題を分析し、次につなげるための方法を検証できないか。
- ・研究授業を動画でとってオンデマンドで誰でも見られるようデータベース化、カテゴリーに分ける、切り抜きで短い動画にする等、工夫できる。

(事務局より)

- ・効果検証は担当者のヒアリングのみで、アンケート等で数値化はできていない。
- ・共有について、研究授業にきている先生には資料渡している。全体会ではクラ

スルームに資料挙げるなどして共有を図っている。

○教員の指導力向上について

・特別支援教室の研修会については在籍級の担任も参加できる工夫をしてほしい。特別支援教室は担任教員も預ける意識になってしまう。担任教員の参加は、実態を共有でき、学びだけでなく、明日からの授業改善につながるので、各校に周知することが望ましい。

(事務局より)

・年度末には次年度の実施校日時が決まるので、周知したい。

○リソースルームの役割拡充について不登校支援等もますます充実させていきたい。

○ステップ教室とリソースルームの役割の整理についてどうなっているか。

(委員より)

・リソースルームの役割拡充については各校の事情により異なる。自校では1, 2時間目のみ登校支援を実施している。3時間目からは授業に参加できる児童もいれば早退する児童もいる。もともと欠席がちだった児童がようやく授業に参加できるようになってきたところ、登校支援教室を開設したところ、そちらにきてしまっているという課題もある。

(委員より)

・ステップ教室については、ステップ教室の巡回指導教員が昨年度カウンセラー的な役割になってしまうことがあった。今年度はスキルがある教員がきておりありがたい。年度初めと夏休み前に保護者と直接会って対話することによって、家庭との連携が進んだ。

○医療的ケア児への取組について

・障害福祉課で情報収集に努めている。現状42名の児童を把握している。エールや子ども家庭支援センター等と連携していきたい。昨年、医療的ケア児等コーディネーターを配置したが、まだ相談件数も多くなく、引き続き周知に努めたい。

○登校支援教室について

・何校設置されているのか。
・校内委員会ではわかば教室に通室している児童についても検討しているか。わかば教室から在籍校に連絡すると、自分の学校の児童生徒であるという認識が

希薄に感じられる。

(事務局より)

- ・学力向上支援員と家庭と子供の支援員は全校に配置されており、不登校対応にあたっているが、実施形態は各校の実態によって異なる。
- ・校内委員会でのわかば教室通室児童については、各校に周知したい。

○新かしのきシートについて

・本人の願いがかしのきシートの出発点になるのは良いことだが、児童本人からの聞き取りが難しいこともある。本人の願いがなかったり、特定の職業になりたい等だと記載が難しい。

(事務局より)

・児童から直接聞き取れるのが1番良いが、児童の実態から看取することも想定される。

(委員より)

・本人の願いが出発点で合理的配慮にもつながる、本人が願いを自分で伝えられるように育てることも大事になる。ステップ教室退室後の在籍学級での支援にもつながる。

○発達検査の実施について

- ・他市から発達検査について大学院生の派遣やボランティア要望があった。他自治体では年間1400件ほど就学相談あり、発達検査が回らないことが課題になっている。斡旋はできないが、窓口を9月からスタート予定。
- ・検査の待期間2か月は他市に比べると優秀だが理想は1か月。

○困難ケースについて

・発達関係で医療に結び付けたい生徒いる。子ども家庭支援センター、児童相談所入っているが力及ばず、学校としても対応に悩んでいる。

保護者は、多忙で身動き取れず、学校へはシャッターを閉めている、学校も寄り添うが難しい、説得力なくなっているのが第三者に入ってもらいたい。巡回相談時に明星大学に来てくれれば本人の話を聞けると助言あったが、保護者が本人を大学に行かせることが難しい。

(委員より)

- ・転入生で、他害あり、親も目を背けてしまうところあり。

(委員より)

- ・日野は早くから支援の手を伸ばす仕組みがあるが、転入だと対応一からになる。巡回相談の中で保護者と会う、保護者の意向を学校に意見することも可能。保護者としては、医療について理解が進んでおらず、学校から医療受診を促すのはハードルが高かったりするので、第三者が間に入るのは良い。
- ・エールで実施している医療相談につなぐ手もある。

■その他

【事務局】

○就学相談の受付件数（6/30 時点）

新小学校 1 年生を対象とした就学相談：173 件

新中学校 1 年生を対象とした進学相談：115 件

合計：288 件（R6 年度末時点 344 件）

○転学相談の受付件数（6/30 時点）

45 件（R6 年度末時点 87 件）

(5) 今後の予定

第 2 回 2026 年 2 月 2 日 午前 10 時から午前 12 時 エール

(6) 閉会